令和6年1月、東京都港区に 関東安全衛生技術センター

更完就疑場

が開設されました。

~試験会場へのアクセスが良くなります~

1 運用開始について

関東安全衛生技術センターでは、労働安全衛生法に基づく免許試験受験者の利便性向上のため、東京都内に常設の試験会場(東京試験場)を開設しました。運用開始は令和6年4月以降の試験からとなります。

対象となる試験の種類及び試験日程等は、安全衛生技術試験協会及び東京 試験場のホームページでご確認ください。

2 受験申請について

東京試験場への受験申請は、センターと同様に「試験日の2か月前」から開始します。東京試験場での受験を希望される方は、東京試験場で実施される試験日を確認の上、受付期間内に東京試験場に、郵送によりお申し込みください。

3 所在地等(事務所及び試験場)

名 称:関東安全衛生技術センター東京試験場

所 在 地:東京都港区海岸1-11-1

ニューピア竹芝ノースタワー21階

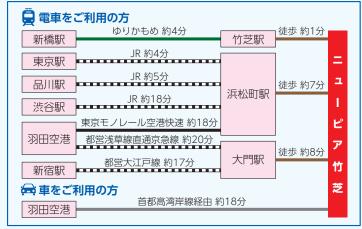
電話番号:03-6432-0461



アクセス方法・周辺地図



注)隣接のニューピア竹芝サウスタワービルと お間違いのないようお願いします。



- ●電車 JR 新橋駅で「ゆりかもめ」に乗換え竹芝駅下車 徒歩1分。JR 浜松町駅下車徒歩10分
- ●バス 浜95系統「品川駅港南□〜田町駅東□〜竹芝桟橋 入□」に乗車し、「竹芝桟橋入□」下車徒歩1分
- ●車 ニューピア竹芝ノースタワー駐車場 (B1F~B2F、**有料です**)

○東京試験場 学科試験実施予定回数(令和6年度)

- ·衛生管理者試験:年間100回程度/週2回程度
- ・特級ボイラー技士試験:年間1回
- ・一級ボイラー技士試験:年間3回 / ・二級ボイラー技士試験:年間12回
- ・クレーン・デリック運転士試験:年間5回
- ・エックス線作業主任者試験:年間3回 / ・潜水士試験:年間3回

○ご注意事項

- 1 東京試験場で受験を希望される方の受験申請の受付は、東京試験場において、原則、郵送で受け付けます。ご持参の場合も受付けはしますが、受付窓口の体制上現金の取扱いはいたしかねますので、郵送の場合と同様に事前に試験手数料を金融機関でお払い込みの上、ご持参ください。
- 2 東京試験場で実施される試験の種類及び試験日は当協会ホームページで公表しますので、 ご確認の上(関東センター(市原)と東京試験場の試験日程は異なります)、お申し込み ください。

※東京試験場HPリンク先:https://www.tokyo-kanto.exam.or.jp/

(東京試験場二次元コード)

- 3 令和6年度中に電子申請で受験の申込みができるよう見直しを行っています。電子申請による受験申請の方法は、改めて、安全衛生技術試験協会のホームページでご案内しますので、ご確認ください。
 - ※電子申請HPリンク先:https://www.exam.or.jp/